

## 第七章 災害の歴史

台風や洪水による災害は、古代から私たちの生活には常につきまとう、人間社会への脅威であり年中行事のひとつとしてあきらめてきた。特に私達の生活している窪川町は渡川（今の四万十川）、それに流入する支流とのかかわりが深く、特に窪川の市街地中心を貫流する吉見川は四万十川が氾濫して水位が上昇すると逆流して街分に甚大な被害をもたらすなど、すべて四万十川の影響が大きいのである。

この川は特異性をもっており、東津野村の不入山に源を発し、窪川町の中ほどまで流れてくると海岸部（興津）まで八キロくらいに接近するが、これより急に西に一転して家地川、大正町へと蛇行しながら山間部に至り、江川崎地区で再び太平洋側に進路を変えて中村市下田に至るという流型を有している。

したがって、台風ともなると悠長な四万十の流れも一転して暴れ川と化し、流域住民は常に苦しめられ、災害にあえいでいる実態である。

古代から変わることなく流れ続けている四万十川とその支流であるが、昔からの記録はほとんど残っておらず、若干の資料、それに併せて古老の聞き書き等を参考として、江戸期以降の判明している台風災害について記述する。

### 第一節 台風・風水害

#### 1 明治以前の風水害

寛喜三年（一二三〇）

この年は夏と秋に寒冷が続き、日本の各地で異常な災害となる。六月になっても雪や、霜が降ったりで、作物はもちろん、穀類大いに枯死したと古事録「災害異誌」に残されている。その時の状況はあたかも冬の如しであったという。更に八月には大風水あって米の収穫がほとんど皆無となった。

逆に冬は暖かく、筍が生えるなどの異常気象で、国々では飢えとなり食料なく苦しんだそうである。

慶長九年（一六〇四）八月八日

「不意に大風吹来り、洪水起る。山の竹木をなぎ倒し、米類や根菜を枯らす。家みちに吹倒れ、山は川となり洩河は山と埋れ人の首を吹切る程の大風となれば、深山幽谷の民おされて死す人数多あり」と記録され、最後に「半死半生の消息すべて国土人民何万人とも知れず」と。

不意を襲った風水害となっているが、電信施設や気象予報のなかった時代で予期せぬ災害となったものであろう。

寛文六年（一六六六）八月四日

この年には再三の風水害が起こり、土佐七郡のすべてに田畑流失や家屋被害があった。田畑損失は八万一三〇〇石（一石は約一反）死傷一五一八、特に窪川以西での損害が大きく、中村では渡川の氾濫で水没した。

延宝六年（一六七八）九月三日

土佐大風雨あり、中村支藩の山内大膳豊明は自らの所領の中で、民屋三〇九五戸、堤防八〇〇間、船三〇艘の損害を生じたと、徳川実紀に残している。

元禄十六年（一七〇三）

天候不順のために飢える人おびただしく、二月にはお救小屋に入る者二〇〇〇人に達したとある。この年の大凶作により、土佐の国全体で一二十万人の死者を出した。

宝暦七年（一七五七）九月九日

午後から（未の下刻）から大風吹き、雨も加わった。高知城下でも約一〇〇〇軒の家が潰れるほどの被害で、国中では一万五〇〇〇余の家に損害があった。

また、それ以前にも大飢きんがあり、多くの人が死亡した。五月の麦作が傷み、その上秋の取入寸前の米はウンカが大発生してほとんど収穫なく凶作が続いた。

天明二年（一七八二）

県立図書館所蔵の古文書に

この年春夏陰冷霜雨し、諸国四分の減収を称へ、西海道、特に南海、九州等大いに凶荒す。

とあり、異常気象の年であった。

のすさまじさが残されている。

明治二十三年の風水害

明治二十三年九月十一日、九州と四国地方を横断した台風であった。風そのものは余り強いものではなく、雨が主体でいわゆる「雨台風」として後世に伝えられている。

当時、窪川、松葉川地区では多くの災害が発生している。雨量など記録は残っていないが、気象台の発表では県下雨量二九三・一ミリ、四時間で一六六ミリ、特に窪川以外でも、佐川町、久礼町などで大洪水となり、死者・行方不明者二六人に達している。

これは、台風としては高知測候所が創立されて以来の記録であるといえる。なお、この前年には土佐の安芸地方に上陸した台風のため、奈半利川で洪水が起こり多数の死者が出た。台風は、しだいに東に移動し、和歌山では水害により、一二一人に達したとあり、甚大な被害となっている。

二三日前から降り続いた雨は、十一日の午前中からしだいに激しくなり、「篠つく豪雨」となった。特に四万十川上流である東津野、梶原郷は水量がものすごく、谷川は増水して氾濫し濁流は山肌をえぐり、昼ごろには雨を含み切れず山々の山腹から水が突き出て、山崩れが起きた。水は谷あいや平地の家々に溢れ、近辺の田畑も見えるみる水没した。上流から根こそぎの流木ものすごく、牛馬が流され、遂には住家まで、ものすごい勢いで川下に流される有様であった。自然の猛威、手の打ちようのない出水に、人々は呆然とした。

しかしこの集中豪雨も夕方になると四万十川の水は急に引き始め、水は急に止まるほどとなり、やがて西の方から陽が差し出したのである。川の水はどろ濁りであったが、普段と少し違う程度でようやく落ち付き

文化元年（一八〇四）八月三十一日

土佐国内暴風雨吹き荒れて、高岡・幡多被害は甚大であった。（古文書解説）

窪川の風水害の記録はきわめて少く、神社、寺院、庄屋等に残されている若干の古文書がある。詳しい状況は不明であるが、嘉永五年の記録に六十余年前の大雨のことが記されている。天明年間に大風雨起こり幡多の下田の災害状況のあとに窪川の被害状況が見える。即ち、

窪川甚シ、仲ノ屋文作家、四間、梁二十二間ナリ、建テ三十年位ナル二倒レタリ、家内一同打倒サル、上ノ加江ヨリ諸日用ニ来テ居タル者即死ス、手代一人大過生死不定ト言フ……

とあり、貴重な資料として添付する。

2 明治時代の風水害

明治十九年の水害

明治時代には、記録に残る水害として明治十九年と同二十三年の二回がある。詳細な書物もなく古老による口伝もほとんど残っていないが、明治十九年（一八八六）八月二十日午後七時ごろから東北の風が強くなり、翌二十一日早朝から猛烈な台風となった。

正午ごろから四万十川の水量はしだいに増加して、上流からの竹や木材は根こそぎ流れ濁流となって勢いを増して行く。松葉川、西川角、宮内など四万十川ぞいの田・畑は耕土がほとんど流出して荒地となった。風も相当強く、窪川市街地などでも屋根瓦の飛ぶ家が多く大変な損害となった。

古老の聞き伝えで「屋根の瓦の飛ぶ如きは木の葉が風に舞う如きであった」とか「部落崇敬の氏神様の神木が至る所で倒伏した」など被害

嘉永水

五月四日江中郷三目住居石山彦屋  
孫六掃是ハ右年九月廿三日暮也  
父者小野流一刃流孫六至り大石神降  
流急帯ニ今年廿四歳  
五月廿三日家元後十三日比り六月  
廿日比逆不雨  
八月廿日お風雨善比り甚し六十年前  
ノ大風雨ノ年忘上言テ怒月ト高知甚シ

カエ下田ハ家十七軒倒レト云窪川  
甚し仲ノ屋文作家四軒間樑ニ七間ナリ  
建テ三十年位ナル二倒レタリ家内一同打  
倒ル上ノ加江ヨリ諸日用ニ来テ居タル者即  
死ス手代一人大過生死不定ト言フ家内  
ハ先別録ナシ

を取り戻していた。松葉川や西川角、宮内等では近在の人々が三三五五道端や田岸で集まり、すさまじかった水の出方を話し合った。今までなかった現象をいぶかりつつも、天候の回復に安心して家路に急ぐ。ところが、それから約一〜二時間経ったと思われた時刻、にわかにか大音響が起きた。すさまじい山鳴り。そして大激流が田・畑はもちろん、



平地にある家屋を押し流し、大濁流の中を人々は無我夢中で家の裏山や丘へ逃げまじい避難した。

米ノ川、越行、柳瀬、西川角、宮内、仕出原、大井野など比較的平地にある流域の集落はほとんど水没し、牛馬が流され、住宅や納屋まで流失した。更には不意をつかれた人たちまで数多くの死傷者を出した。

明治二十三年庚寅年陰曆七月廿五日七ツカラ大雨降出全廿六日大雨全廿六日大雨廿七全雨屋四ツヨリ七ツ追天洪水大ヤマシホ、大ガミナリ水ハ森山ヨリ本在家宮ノ下山際追一池トナリ未ダ水モ上ラザリシ上下雨連ノ如キハ一戸モ不残流失セリ、柳瀬ノ人馬甚困難ヲ極メハ八庭木エ上リ馬ヲ、ツナク所モ有リ柳瀬ノ如キハ馬一匹水ニ飲レ死シツリ其他遠方ノ柳瀬ノ如キハ馬流シタル者甚多シ沖野々柳瀬西村ノ村中ヲ人家数戸流失シタリ本在家観音堂新築ノ場合成シガ家道具ノ如キハ岡崎遠音ノ納屋エツナギタリ全堂上水五尺ノ高サ柳瀬ミソ限リ但川際ヲ見ルニ茶木ノ如シ但井岡ノ如キ一切流失セリ全年水害ハ我高知縣下尤甚シカリシハ高幡岡郡ナリ、尤水害ノ地方ハ第一高岡郡半山如莫大同郡須崎久礼大野見松葉川窪川其他各村幡多郡中村其他各村水害ノ為メ人馬流失スル者多シ半山分須崎百十一名死人アリ久礼大野見松葉川窪川其他各村死スル者人馬共二百余ニ達ス幡多郡中村其他各村人流失二百余全年尤豊年ヲ極メタルハ東又ナリ。

の上しながみつきながら助けを求めていたという悲惨な状況であったという。

本頁に記載している「年代記」はこの惨状を詳細に書き留めたもので、当時の状況を知る上で貴重な史料となっている。これは本在家の奥に住居を持つ三本丑吾さんが目の前に迫り来る水害の恐ろしさをつぶさに記したものである。本在家だけでも家屋が二五軒も流され、死者も出た。また、山の太木が倒れ、川に流され、馬もほとんどの家で餓っていたが相当数流された。主人が水勢に驚き、馬を庭木につないだが、庭木と共に流されたと書いている。

また、水の引いたあとと惨状はものすごく、田・畑の見渡すところのほとんど岸はえぐれ、川ぞいは形状すら残っていない。逆に少し高い所には、土砂が大量に堆積し、川石は耕地一面に残され、窪地には川水が一面に残り池となっている。川原化した所には鮎やいだなどの川魚の死骸がおびただしく、川岸には馬や里人の死骸までが残っている状況であった。

大水害の原因

あとで判明したのであるが、四万十川上流域にある東津野村の倉川という地区で山崩れが起き、川全体が土砂に埋まり、川をせき止めて自然湖池(ダム化)となり濁水はしだいにここに溜り、ほとんど下流には流れない状況となっていたのである。

上流から次々と流れてくる水はこの倉川の集落を水びたしにし、更に逆流して船戸方面からの本流と倉川の合流地点付近の農家はたちまちにして流され、その家の飼い馬も流されたのである。家の人たちは水の勢いに驚き、裏山に逃れて我が家の流されて行く姿を呆然として見つめていた。

やがて、その土砂で出来た池に溜った水はその高さを増し大池となる

や、次にはその水量に耐え切れなくなった土砂が一度に崩壊して、その大量の水は下流にドツともすこい勢いで濁流となつて襲いかかったのである。

薄日の差し込む、台風後の安心した所への激流で、全く予期しない大災害となったものである。松葉川の沖台集会所近辺では一財余りの水位、西川角天神宮境内(中ノ宮拝殿屋根の高さ)や五社中ノ宮鳥居等には水測標石が残されている。

古老の言い伝えて「寅の年は天候不順でシケが吹き、大荒れの年だと

話をされるが、この二十三年の水害は寅の年で更に寅の日であったと言われ未曾有の洪水となった。水の引いた後の惨状は目を覆うばかりで川は荒れ、井堰のほとんどが決壊、翌日からの片付けが大変であった。米の値上りは二〜三倍にも達し、麦やソバを食べながら田・畑の修復に精を出した。先祖たちの苦勞はいかほどであったか計り知れない。

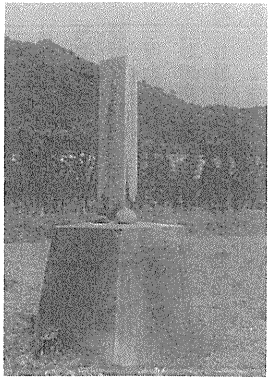
なお、下流の大井野集落は屋敷が四万十川ぞい(今の国道一九七号線より沖)に並んでいたため、仕出原の下端から大きく左に曲る四万十川の水は大井野の平坦中央部を直線に走り、そのほとんどの家屋が激流に押し流されたのである。

小字で見ると、西原岡、木戸の本、水神の上、七右衛門屋敷、扇田等にあった人家はことごとく流出した。

大井野は開田が比較的遅く、藩政期土佐藩の家老職として窪川城付となった窪川山内氏の第三代山内丹波勝政が、西川角に堰を設け、ここから水路で宮内、仕出原を通過して引水し大井野の肥沃な原野を開拓して水田化したもので、川ぞいに屋敷を構えることにより生活上の水の便も良く集落のほとんどの屋敷がここに並んでいた。

当時の農家は石ぐち石(基礎石)に柱をのせ、屋根は草葺であり、構造上軽かった。仕出原先から水田を直線に駆け抜ける四万十川の水勢は更に流れを増して農家を襲い、ほとんどの家が壊され、濁流に押し流された。

天井裏に逃れた人、屋根にしがみついて流れるに任せる人、泣きさげび救いを求める人、十数軒



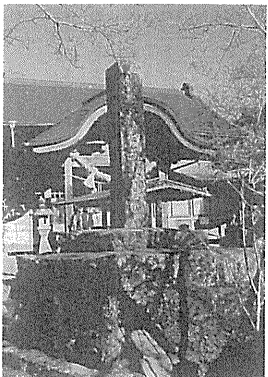
西川角の水測標



沖代の水測標



上秋丸の水測標



高岡神社の水測標

の人たちは恐れおののきながら、屋根の上で身を流れに任せるのみであった。  
天井裏に身をひそめていた人たちも、ワラの屋根を突き破り、屋根上のがれて助けを求めるも、救いの手はなかった。

しだいに川下に流されながら家は傾むき、最後には激流の中に姿を消したのである。その数、詳細を知ることではできないが、四国八十八ヶ所第三七番札所である「岩本寺」には過去帳が残されており、その内容を見ると九月十一日死亡とある位碑は二五人に達しており、そのほとんどはこの二十三年水害の犠牲者であり、しかもこの大井野集落の人たちではあるまいか。

なお、神官により葬儀をされた人たちは過去帳にはない訳で、更に被害者は多数いたものと想像される。

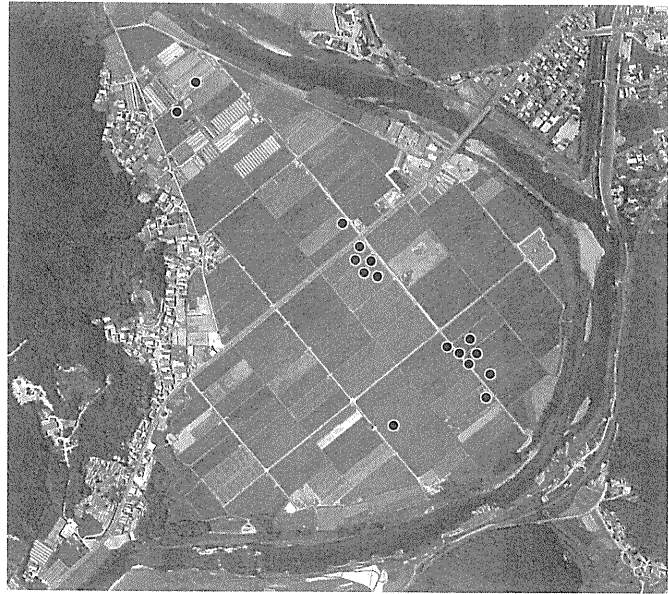
なお、流れに逆らわずに屋根上にしがみつき下流に流されるうち、天の川の曲りに来たとき山手の岸に生えていた柳の枝に手を伸ばし、この枝に取りついて一命をとりとめた人がいたと伝えられ、大正期まで生存していたとの口伝がある。

この大損害を教訓として、大井野集落の人たちは、屋敷をすべて山手に移転し、現在に至っている。起きてはならない水害、上流での予期せぬ「山瀬」：山の崩落が原因であり、再び起きる可能性はないにしても、愛する肉親を失った天災に懲りて全戸が協議して安全な地域に集団移転したものである。

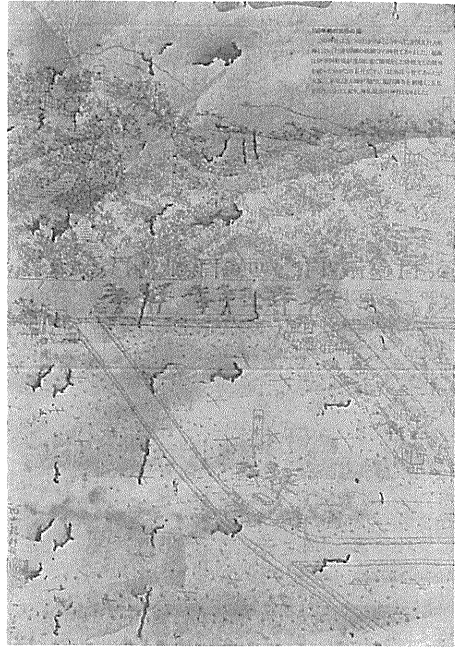
なお、そのほかの地区では、高岡神社中ノ宮の門付近には四万十川の近くまで門前町が開けて、神官はじめ氏子の人たちが住んでいた住宅があったが、鳥居の上段に達するほどの水位となり、この町並みもことごとく水難にあい、門前町は消滅したのである。

更に、柳瀬集落の沖側、西川角の対岸には上大窪、下大窪という比較

的、戸数の多い集落があったが、この地も水害の難にあい跡形もなく流出した。  
その後、一軒だけ家を再建して西川角と柳瀬との川渡しの船頭をしていた家があったが、その家もやがて移転し昔の面影はない。  
こうして予期せぬ大水は窪川の至る所に大きな爪跡を残し、私たちの先祖は犠牲となったのである。



明治23年水害 大井野集落の状況 (●印は流出した人家)



水害前の五社中ノ宮付近門前町の図



窪川町柳瀬 (大窪) 明治二十三年の大水害で集落ごと流出した地域

た。

明治二十九年八月十八日 西部太平洋から午後五時ごろ、土佐清水に上陸した。その後鳥取地方から日本海に抜けた台風であった。最低気圧七三〇ミリ、西部では窪川をはじめ十六日から三日間で六〇〇ミリの雨量となり、特に県西部が被害甚大であった。

明治三十二年七月八日 南方洋上に発生した台風は最低気圧七一五ミリの勢力を保ちながら、鹿児島に上陸。七日から九日にかけて四万十川流域、仁淀川にかけて九〇〇ミリに達する雨量となり、現土佐市となっている戸波村では死者一九人、中村町では町内家屋一〇九戸を除く外は全戸が浸水したと伝えられている。

明治二十三年以降に高知県又は窪川町近辺に災害を与えた台風については、高知県災異誌やメモ等から概要を列記する。  
明治二十五年七月二十三日  
この台風は同日の午前六時ごろ、土佐湾から高知市付近に上陸した。最低気圧は七三〇ミリ、雨量は三六ミリ、翌二十四日は二二二ミリ、更に二十五日には一七八ミリとなり、四万十川も増水したが、特に東部の吉野川や物部川での風水害、新莊川の川岸が決壊するなど県内外で死者三二一人という記録が残っている。  
明治二十七年九月十一日

東支那海を北上した台風は宮崎を北上して米子地方に抜けた。その雨量は窪川で二三七ミリ、中村二六七ミリ、越知では三二三ミリに達した。死者は四人と少なかったものの全壊二二五二戸と異常を極めた台風であった。

また、八月二十八日には北の風から南の風に転じ、暴風雨となり、更に西の吹きもどしの風は近代では未聞の台風となった。「如何に強健なる者もほとんど通行能はず」との口伝がある。また「小石、礫石の如きも豆を投ずるが如し」とあり、土佐西部では住家など多くの損害があった。

この台風はしだいに東部に移動し、高知城下でも天守閣のシャチホコ瓦が飛び、測候所の風力計も破損したという。城下の全壊戸数二五〇戸、死者約一〇〇人もいたという。

秋雨も加わって月雨量は越知で一四一ミ、中村七〇二ミ、窪川では一〇六二ミに達し、稲作にも大きく影響して平年作の約七割程度の収穫であった。

明治四十年九月六日

九州西岸から山口県に向けて低気圧が北上した。最低気圧七三五ミ、県下では四日から大雨となり、雨量は田野々（大正町）で四四四ミ、梶原町六一三ミ、窪川では四五五ミに達した。

四万十川流域では明治二十三年以来の大洪水であった。中村町では例年のことながら、浸水家屋五〇〇戸、平水より二丈（今の七割くらいか）も増水したと伝えられている。

明治四十二年八月六日

台風は、土佐沖を通過して、九州西部に上陸した。最低気圧七四〇ミ。この台風は進路が判然とせず、天候急変したので漁船の遭難著しかったという。下川口漁港から足摺岬沖に出漁中の一九隻のうち三隻だけしか帰着しなかったほどの災害であった。

明治四十四年八月十五日

南支那海で発達したこの台風は、鹿児島地方に上陸し、発達しながら四国地方に襲来し、徳島方面に抜けた。山地では雨量四〇〇ミに達したが、特に窪川地方で被害が大きかったという。吉野川も大洪水となり、阿波の国では土佐台風と呼ばれた。

### 3 大正時代の風水害

大正元年八月二十三日

太平洋上で発生した台風は、土佐沖を北上し、県中央部から東部に上陸した。最低気圧七三〇ミ、特に上陸地点の東部では暴風雨となり被害

た。

### 4 昭和時代の風水害

昭和二年四月三日

一日から雨となり、三日の降雨はしだいに激しく午後三時ごろには四万十川の水は四尺程の増水となった。

雨は一時的に小降りとなったが、梶原、大野見方面の雨は異常となり、窪川、大正、中村方面は大洪水となる。

昭和九年九月二十一日

いわゆる、室戸台風と名付けられて記録されている近世の大台風である。奈半利町に上陸し、最低気圧六八四ミ、最大瞬間風速は六〇〇七〇ミ、遠く離れた窪川でも相当の風雨で大きな損害があった。

この台風では北海道を除き全国的な被害となり、死者三〇〇〇人余となり、県下では一二人もの犠牲者が出たのである。傷者五〇〇人余、家屋全壊八七九戸、流出戸数三四〇戸、測候所では測定器具が破損する損害となった。

昭和十年八月二十八日

奄美大島を襲い針路を北東に変えて、午前六時には宮崎の東方海上から土佐清水地区に上陸した雨台風である。最大気圧七一八ミ、雨量としては明治二十三年以来の大洪水となった。四万十川は急速に水位が増し一時間で一尺強の水位を記録し、二十九日の翌日には最高十二尺に達したという。

下流の中村町は全地域が水没した。窪川でも水位異常となり、吉見川の水が逆流する現象が起きて、二五〇戸が床上浸水した。死・不明者は一六人に達した。

甚大となった。高潮も加わり、安芸郡で死者多数となる。室戸ではこの時、無数の怪火が暗空を飛び、昼のような明るさであったと伝えられている。津波もあり港の被害も大きく、その復旧は大変であったと記録に残されている。

また、九月二十二日には東部海岸をかすめる台風があった。最低気圧七〇〇ミの大型台風で高潮も大きく家屋二五〇戸の倒壊、漁船二〇〇隻が流失した。

なお、大正三年一月十二日には、夕方突然間断なく大音響があり、戸障子の震え動く状態となり、火山灰が積もる程降った。いわゆる桜島の噴火のあった年である。

豊後水道を北上しながら勢力を増し、最低気圧は七二〇ミとなる。七日ごろから降雨激しく四万十川上流では七〇〇ミを超える大洪水となる。窪川付近でも風や出水による損害とともに七月二十六日にも台風が来て、月の雨量一二〇〇ミを超えて日照不足となり、稲の生育良好ならず、それに加えカゼの流行による死者は六六五人となるなど天候不順による被害は甚大となった。

大正九年八月十五日

八月十四日夜から雨はげしく降り、台風の中心はゆっくりと土佐湾沖を北西に進み、遂に足摺岬付近に上陸した。最低気圧七五〇ミ、豪雨となり四国山脈あたりでは三日連続の雨で一〇〇〇ミを超えた。

特に窪川以西の幡多地区では、死者一八六人、家屋全壊、三一〇戸、流出一八五戸、床上浸水七八五戸に及び橋の流失も三〇〇か所を越したと伝えられており、まれに見る台風災害となった。

大正十三年十月八日

台風は南九州に上陸し、四国の太平洋沿いを直撃し、紀伊地域に進んだ。幡多郡の沖合で駆逐艦一隻が遭難し、四五〇ミ程の汽船が沈没し

昭和十年九月二十四日

四国西岸を北上し、仁淀川、四万十川が増水。雨は四〇〇ミを超える地区が続発した。県下では死者四人、全国で三七七人と記録されている台風である。

昭和十二年九月十一日

最低気圧七一〇ミの強大台風、雨量四〇〇ミに達し、床上浸水、家屋の全半壊も多く、県下の死者は四人であった。

昭和十六年八月十五日

安芸付近に上陸し、中国地方の米子を通過して日本海に抜けた。県下では、十三日からの総雨量が窪川四五〇ミ、佐川六〇〇ミと西側に大きな雨をもたらし、多くの家屋が浸水した。

昭和十七年九月二十一日

足摺岬付近に上陸したこの台風は土佐湾を北東にかけ抜け、約一時間で高松にかけた。風の非常に強い台風で、足摺では二七・八尺、死・不明者は十数人、全壊戸数二二五戸にも達した。また各地では竜巻による被害や発光現象などもあり住民たちは恐れおののいた。

なお、この台風で琴平町の高台にあった当時の窪川尋常小学校の校舎が全壊した。

この日は朝から強い風が吹



窪川小学校 台風の惨禍



昭和38年台風9号



市街地の平常時の全景



吉見川が四万十川に流入する付近



窪川小学校入口付近

一 台風九号の特異性  
七月三十日南方洋上に発生した台風九号は「ノロソロ台風」と呼ばれる程おそく時速一〇キロの速度で北上して発生以来十日目の八月八日午後十八時には高知県の南西部も暴風圏内に入った。  
九日昼過ぎ九州の宮崎大分の県境附近から上陸速度を増して毎時二〇キロの速さで大分県の国東半島を通過して、山口県の西部を通り十日午後三時には高根県の浜田市の北西海上を北北東に向かって通過、北陸沖より日本海に出た。最大風速五〇米半径四〇〇キロ以内が風速四〇米の暴風圏となった。

窪川町議会台風九号災害対策特別委員会の調査報告から抜粋して紹介する。  
窪川町台風九号災害調査報告書（抜粋）  
昭和三十八年九月二十七日  
窪川町議会台風九号災害対策特別委員会  
委員長 岡部金重 副委員長 東 貞文  
委員 渡辺寿雄 熊谷直喜 藤田憲一  
清水玉留 堀本 泉 岡林達夫  
美馬千代吉 橋本弘太

窪川町史

き始め、児童の登校にも危険を感じるほどの台風であった。授業開始から更に強風となり、特に中央側の校長室及び職員室と併せ右側の平家建木造教室はかなりの老朽化のために窓ガラスは震え、校舎も揺らいでいた。

いよいよ激しく揺れ動く状態となり、校長はじめ職員協議の上、全校生徒を早退させることに決まった。そこで、児童たちはそれぞれの地区ごとに上級生の先導により、傘もさせずぶぬれになって家路に着いた。この学校側の判断は適切で迅速に対応された結果が直ちに現われた。すなわち、生徒たちの下校を見届けた直後のこと、老朽した校舎の右側には、更に強烈な南東の風が襲いかかり、即座に倒壊したのである。間一髪重大事故になるところで難をまぬがれた。

そのまま授業を続けていたなら、相当数の被害が発生したもので、肝をぬく惨状となっていた。生徒や父兄たちは後日、全壊の校舎を見てがく然としたことであった。

昭和二十年九月十七日

枕崎台風と名付けられたもので、枕崎から米子方面に抜けた。

県内の雨は十六日昼ごろから降り始め、しだいに風雨とも強まる。四万十川流域では六〇〇ミを超える雨量となり、死者一七人、全壊五三〇戸、全国的には三七五〇余人の死者を出した台風であった。

昭和二十一年七月二十九日

豊後水道を北上した台風で、幡多郡及び窪川町以西で大洪水となり、大きな被害となる。四万十川流域を中心に死・不明者一八人、床上浸水三五七〇戸に及び、河川の氾濫で橋の流失三〇か所もあった。

昭和二十五年九月十三日

キティ台風と呼ばれ、九州志布志湾に上陸し豊後水道を北上した。特に南の風強く、山間部で豪雨となり、河川が氾濫した。中村地区の被害

は大きく、泥海の中に孤立化し多くの死者を出した。

昭和二十六年七月一日

ケイト台風と名付けられ、宿毛、清水の間に上陸して四国中央部を北上したが、雨続きの上に多くの雨量を運んだことにより、大野見、窪川方面で三五〇ミに達し、多くの床上浸水家庭が出た。

昭和二十八年九月二十九日

テス台風と言い、四国南方海上を北北東に進み、山岳地帯で三〇〇ミの大雨となった。特に海岸地域では高いうねりが続き、堤防の決壊や、家屋の浸水、死不明者を多く出した台風であった。

昭和二十九年九月十三日

この年から台風の名称が変わり、女性の名前から〇〇号台風と称されることになり、この台風は一二号と名付けられる。九州を縦断、県下の一日雨量は四万十川流域で四五〇ミとなり床上浸水は県下で一二二〇戸にも達した。

昭和三十六年九月十六日

第二室戸台風と言われ、午前九時三〇分に室戸に上陸した。九三ミの瞬間最大風速七四・六ミの大型台風となった。

昭和九年の室戸台風とはほぼ同じコースとなり、県下全域で風雨激しく二〇〜三〇ミの暴風雨となり全壊や床上浸水などの、被災家屋は県下で一、〇〇〇戸に達したと記録されている。

昭和三十八年八月九日

東支那海を北上するにつれて発達し風速が強くなり、午後一時すぎ大分県佐伯市付近に上陸した。県下の山岳地帯は大雨となり二日間で一〇〇ミを超す雨量となった。いわゆる台風九号である。

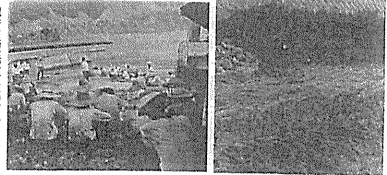
窪川町例外ではなく四万十川上流域の東津野と同じく一〇〇〇ミを超える記録的豪雨となる。以下、この台風九号による被害の詳細について

広報くぼかわ 46号(昭和45年9月号)から

復旧はじまる



教授の手... 水稲改良... 復旧はじまる



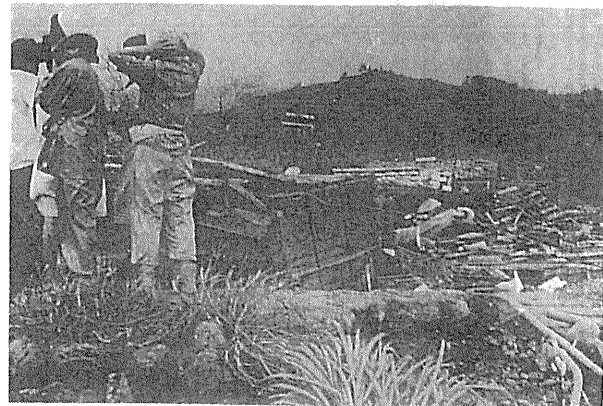
復旧はじまる



このほか、当面のつなぎ資金として最高一万円を発生... まず被災者救済を

まず被災者救済を

台風10号窪川を直撃



志和、興津に驚威の高波

復旧に全力

まず住宅の確保を

G 林道、水道 三千九百九十万円... 昭和四十五年八月二十一日の台風一〇号... 窪川町の被害状況

町役場は災害発生と同時に「災害対策本部」を設置し、当時の佐竹綱雄町長が指揮をとり、その復旧、救済に取組んだのである... 1、興津、志和の被害甚大のための対策

昭和五十年八月十一日

グアム島の西方海上で発生した熱帯性低気圧は勢力を強めながら北上し、台風五号となった。その後北西に進路を変えて四国地方に接近して最大風速四〇節、中心気圧九六〇mmにまで成長し、ついに高知県西南部に上陸して猛威をふるう結果となる。

午前中暴風雨の被害を与えながら午後には伊予灘に入った。窪川地域は通過後に南の強風が長時間にわたって吹き込み、大雨となった。県下では四万十川流域よりも仁淀川上流を中心として記録的な集中豪雨となり、山崩れや浸水などの被害が相次ぎ、死者・不明者等県下で八〇人も出るほどの未曾有の台風となった。

山からの土石流で民家が壊され、田畑は水没した。孤立した村落が増え、救命索道で脱出する有様となった。

## 第二節 地震

「災害は忘れた頃にやってくる」の名言は、土佐の学者寺田寅彦の発した国民に対する災害のメッセージでもある。

昔、地震は「大変」と呼ばれ大いに恐れられた。予報もなく突然に襲ってくる地変動に人々は恐れおののいたのである。

高知県下、特に窪川町に大きくかわりがあった地震の一つは古くは白鳳の地震と呼ばれる土佐沖の一带が水没した大震動で、南海地震と名付けられている。以来数度の大地震を経て、最近では終戦直後の昭和二十一年十二月二十一日未明の大地震がある。愛知県から九州一円にかけて広範囲であった。

南海地震のメカニズムは学者により科学的な研究、説明がなされるよ

古い文献や、口伝などを参考にして、白鳳の地震から現代までの地震をもも解いてみたい。

次の古文書(写)は白鳳地震の被害状況を書き留めた貴重なものである。の惨状が伺える。

### 1 白鳳の大地震

昔から「白鳳の大地震」として語り継がれているこの地震は白鳳年間起こった地震である。

しかし、正式には白鳳という年号は歴史年表には出てこない。調べて見るとこれは呼び付けた(私年号)年号である。孝徳五年、天智元年弘文元年、天武元年に「白鳳元年」が出てくるのである。

この超大地震が起こったのは、天武十三年(六八四)十月のことである。前後の時代を白鳳時代と言っていたので「白鳳の大地震」として名付けられ後世に伝わったものである。

この地震で被害を受けたのは、土佐湾一帯、西海道(九州)、南海道(土佐東郡、紀伊)諸島の広大な地域にわたり、この地震では黒田郡という一郡が沈んだとか、津波と地形の大変動で一〇〇〇軒もの家屋が沈没した、戸島千軒説とか、更には、柏島千軒説とも言われ、古満目八幡見通し説など、伝承されたり物語化されている。

窪川町での口伝では、興津の沖から志和、久礼、須崎の戸島にかけて昔は黒田の郡と言って一国の陸地であった。海中に没した土地の面積で当時の単位で言う「五十萬余頃」であり、現在の単位で計算すると一、五〇〇(一、五〇〇町歩)になると伝えられている。

昔のことで古文書や記録も金くないが、「五社鎮座傳記」という記録(甲把瑞益著)の中に、「古老伝説并社伝等アリ、左に記す。天武天皇

うになった。フィリピン海のプレートと陸地プレートの変形によるずれで発生すると発表されているが、詳細には分からない。しかし、活動期に入ったと報道されるように相当大型の地震が将来必ず到来するわけだ。「備えあれば……」である。昔からの諺に、「地震、雷、火事、親父」と言われ、恐しいもののトップである。建物の被害に始まり、生命を奪う大震動であるが、後に来る津波が更に災害を大きくしている。以下、



室永四年(天武十三年)甲申、  
一、姓古天武天皇の御宇白鳳十二年、  
十月十四日大徳震の後當國大瀨八人、  
言ふ是後田地大半没失其由古記、  
古依の言と云ふハ本領古拾三方三十七百餘畝、  
介或拾方畝余と感ハ彼白鳳の大瀨十拾畝、  
余添々ス

白鳳十三年甲申十月四日壬辰及人定大地震、國男女叫唱不知、東西則山崩、河浦、諸國郡官舎及百姓倉庫屋・寺塔、神社破壊之類不可勝數言々。又日土佐田苑五十餘萬頃海没言々」とある。

具体的な被害状況は記録されていないが、これが窪川町一帯の白鳳地震の唯一の記録である。

更に資料としては「日本書記」の一項には、

「壬辰(一四日)二人定ニ至リテ、大キニ地震ル。國コゾリテ男女叫ビ唱ヒテマドヒ又。則チ山崩レ河浦フ。諸國ノ郡ノ官舎及ヒ百姓ノ倉屋、寺塔、神社、破壊ノ類アゲテ數フベカラズ。是ニヨリテ人民及ヒ六畜多ク死傷ス。土佐ノ國田苑五十餘萬頃、没シテ海トナリタル」

と記されており、甲把瑞益(第三編第三章参照)は五社鎮座伝記を編むに当たり、日本書記の天武紀白鳳十三年十月の条項を引用したものであり、資料の少ない時代での洞察、研究はさすがである。

現代の面積に換算することは難しいが、「頃」——しろと読み、代という単位を基礎にして計算すれば一代は六坪(六尺×六尺—二畝角)となり五〇万頃は三〇〇万坪となり、これを平方尺に換算すると一〇〇〇畝となり、通説として一〇〇町から一五〇町歩の土地が海底に沈んだということが、古老から聞いた話と総合してもうなづけるもので一郡が消滅したことが立証される。

土佐の古記録に、「皆山集」という本があるが、第六巻の「地震の部」に、

黒田郡(郡)、野見千軒、戸島千軒等伝説の域を出ないが、「幡多郡御坊畑庄屋先祖書」の項目の中に

入野郷八町山二舟掘八丁掛、八丁森ト申ス所アリ候、又上田ノ口村ノ南田ノ浦境山浪流、此ノ山流越ト申シ候

と伝えられ、田の浦から下田に至る出口という集落に長崎という磯があ



り、暗礁となつて海上一二<sup>キ</sup>の沖合まで延びていると言ふ。

また、大古の官道として伊予から土佐に入り、城辺、平田、有井川に至り、高岡郡の海岸部に出て島戸、興津、鶴津、志和、矢井賀、上ノ加江、久礼へとつながり南国にあつたとされる土佐国府に達していたと推察できるのである。

記録から推考すると、地震によつて直接の震動が原因で地面が沈下したことはもちろん、山崩れや津波のために建物等の被害が多く発生したことにより人、家畜の死亡、ケガ人が多く出たこと、更には、<sup>ケ</sup>之時伊予温泉没而不出<sup>ト</sup>とあることから、「道後温泉」の湯が涌き出なくなり、里民驚いたとあることから相当広い範囲まで地殻変動があつたようだ。

窪川町一帯の具体的な記録はほとんどなく、地域の口伝(言い伝え)によれば、志和では「黒田郡とは黒田、黒土、上鴨、下鴨の四ツに分つ」と言われ四つの郷と解され、このうち窪川町志和、興津に隣接していた地区が黒田郷ではなかつたか。

興津の八幡宮神官で郷土史に詳しかつた方の話によると、県東部の安芸付近から、興津にかけての地域であつたことは間違いない。

志和、興津にかけての土佐湾一帯は、地盤の弱い地域とされ近年の南海地震でも沈下が発生しているので、信憑性のある話である。

また、志和の郷分の氏神様として旧来から現在に至るまで伝統的な神事が続けられている諏訪神社は毎年十月二十八日に秋季大祭を催しているが、社伝としてこの神社は白鳳の地震で水没した黒田郷内の一二社をここに合祭したものとす。大地震で海中に没した黒田郷神社の御神体が数日後に志和海岸に漂着した。土民たちがこれを祭るため他の神社も併せて合祭したものである。

現に、志和浦の沖合には(志和の礁)と里の人々が呼び親しんでいる所がある。海上に露出せず、暗礁となつているが、志和坂の頂上から見

そして神主の祝詞の中に

「白鳳の大震災で死歿せし、黒田郡の人々の霊を慰め申す」との文言がある。

## 2 宝永の大地震等

### 慶長年間の大地震

慶長九年(一六〇四)十二月十六日に発生した地震である。当時の土佐の国全域に亘つて大きな災害となつた。

特に、東部の佐喜浜村という小さい漁村で三八〇〇人余の死者があつたと記録されており、浜辺では大潮や津波による死者や、家屋に多くの損害を与えたものである。

### 寛文の大地震

寛文元年十一月十九日に発生した大型の地震として伝えられているが古文書等の記録が残っていないので詳細は不明である。

### 宝永の大地震

宝永四年(一七〇七)十月四日の地震である。巳の刻(朝四ツ午前十時)に発生し、土佐国中で死者一〇〇〇人余りと伝えられ、特に上の加江や当時窪川分であつた矢井賀や志和村では山際まで「沙入り来たり」とある。

寶永大變記并に世之転変記なる古文書がある。過去の地震記録としては数少ない史料であることから一部を原文のままここに記載する。

### 宝永地震の記録概要

昔の人たちは災害特に、地震のことを「大變」と言い恐れ、神仏に折りながらその鎮まるのを待つたのである。

この古文書は宝永四年十月四日に発生した大地震の状況を記録した史

ると、海の色が変化しているという。先に述べたように黒田郷はとてつもない広大な土地、一帯が沈下したもので、その地内には一二か所の神社が祭られていたという口伝はうなづけるものがある。

志和地区では、毎年催される秋祭りの日に、志和郷の氏神天神宮と浦分の氏神諏訪神社の祭典を行っている。

天神宮の神事は午前十時から催し、御神幸は花取踊に続いて神輿が御神前の御旅所に向か

い、神事が執り行われ、その行列は浦分にと続く。浦分の神事は午後から若い衆たちによつて神輿の行列となるがそれに先達つて子どもたちの棒打踊りが先導する。

波打ちぎわには竹竿の先につけた一二本の色旗が立てられ行列の両側には注連縄が張られ、古来の伝統行事が厳肅に行われる。最後にオンヤ踊を舞い、水没した黒田郷の人々の霊安かれと祈願している。

明治、大正期ころまでは、漁民たちが船に乗り、志和の礁の海上にまで行き海上でこのおんや踊りを奉納していたという。又、御神樂舞も奉納していたという。

### 古記録に

志和浦で毎年十月二十八日午前二時、浜辺に五色の幟一二本を竹に吊し、白鳳の大地震で死去した人の諸霊を慰め祭祀している。

料で、地震の状況が残されている貴重なものである。

共に津浪が到来し平坦部はすべて流され、山際にまで被害が及んだのである。

## 3 安政の大地震

安政元年(一八五四)十一月四日午前九時ごろ発生した大地震であつた。揺れた当日は異変もなく安心していたが、青天で迎えた翌五日の夕方に山も崩れるほどの大震動と共に家が壊れ、われ先にと道を急ぐ人々もころぶほどの大ゆれ、更には山くずれで土煙が至る所に起きた。

人々はあわてふためき、子どもたちは泣きさけぶほどであつた。海岸地帯では震動が止むとやがて津波が押し寄せて一番汐、二番汐、三番汐と次第に引き汐が強くなり、興津の浦分ではほとんどの家屋がこの津波で流失したという。

水は浦分の山際にある西宝寺近くまで来たので漁家の人たちは家族もろとも裏山に逃がれて仏に手を合わせ夜明けを待った。

この地震を記録した古文書が残されていたというが、その後の地震で流され今はほとんど記録はなく、わずかに古老たちが先祖から聞かされた「語り伝え」でうかがえる程度である。

この地震は本来は嘉永の年号中に発生したが、昔は何か災害や異変が起こるとすぐ改元する習わしであつたため、この時も地震の最中に「嘉永から安政」に改めた。しかし一向に地震は止まらず、人々は口々に

「安政と代えても地震鳴り止まず

それではいっそ代えい(嘉永)でもよい」

と狂歌を作り、地震災害をうらむやら、しつこいこの災害を皮肉つて地震の収まるのを待つたと言ふ話も残っている程である。



波打ちぎわに立てられた色旗

# 宝永大變記

白圖より宝永四年迄二十二年成

一宝永四年丁亥十月四日己ノ上朔より地震  
類リ家今日天氣晴朝暖先を流ノ物  
帷子を着ス其發物云々ノ及坪軸桿  
ぬこも唯在時といふ成大變連者なりとも

一足も夢初む山との崩れを家土煙四方  
海ノ忽園夜ノ如ク一息留メ方角を失ひて  
男女老若を傷傷候に心を失ひ泣き首  
魂籠ハびの憂かたき事や大地割レ流り  
際も涌き出る人家流り或は崩レ難難あり  
家ハ其初も山ノ里ノ男女家業ノ為山ノ

仍家小女難合家ノ事ノ神レ死ス者甚  
ねを多ク相末の上刻より大瀬流入人家毒  
流れ指を照りぬく半日大瀬流レ死ス流ノ山ノ  
丘上り危危の死を造るも何リ親身身下下  
流れ死スこととて助テ助テ力に及人倫の  
忽ハ滅入道も争も法もさるも且神徳の世

母極りぬ誰が存小流もかく山ノ家海ノ  
心動き有候業為小流と毎日大瀬流全  
明レ五日の脱も十二夜控引レ成ノ初ノ流不  
来但ニ須崎より二里許あり流レ初ノ沖ハ  
陸ノ海上靜なり里内大ノ動ク予山の嶺あり  
海上を眺レ在る家小流と長者の流園ノ

潮煮く干附滑くの間泥を成流り小  
流まりたるが如ク船より流り入るといふ  
仍着見申す幾人ハ船ノ中より入レ流り  
大瀬全れ右の流りを見レ成り流り  
まハ船所の何れまハ須崎浦直流り  
あつたも一其時小流ノ賊産後宝永流ス

一本地震五葉内東ハ巨船根根を限り持  
記伊等の海色ハ大瀬入レ九列の内も東も  
諸一國大瀬入レ四國の内河筋流り  
一東の河筋流り  
赤雲の上上離まハ少くも入レ

一須崎浦江全大瀬中山川筋ハ下郷内天神の  
上ニ四五丁より瀬上レ大野郷ハ城宮の前  
入リ君井の御ハ為身と云ふ流来レ右  
川ノ付テ瀬流レ入レ土崎ハ在家小流流ス  
池ノ内村障り  
一須崎浦死入四百余人流死ス

池より出レ堀川の橋地を流り家前ノ流先  
全かり流り流り流り流り流り流り流り  
死スむ水練を能き天運ノ叶レた  
一其時小流ノ死を造るも何リ親身身下下  
流れ死スこととて助テ助テ力に及人倫の  
忽ハ滅入道も争も法もさるも且神徳の世

後をたどるに老翁舟程斗りのまゝに上りて、海にたどり  
 一舟時流れたる流を舟家の人の山野より来たる舟家  
 由流來り流るる人家をたゞる流に流るる舟家の  
 舟もまづらぬぬりやま

一太極舟家賊船舟程舟を流し舟家と流るる舟家  
 のまづ舟家舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 流るる舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

池に舟家舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

人舟舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

一舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家  
 舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家の舟程舟を流し舟家

この安政地震のとき、村外から来ていた七人の者が波と共に押されて、遂には谷の奥まった所で犠牲となった。地区の人たちは地震の恐るべき威力を後世に伝え、災害の万全を教訓とするため更



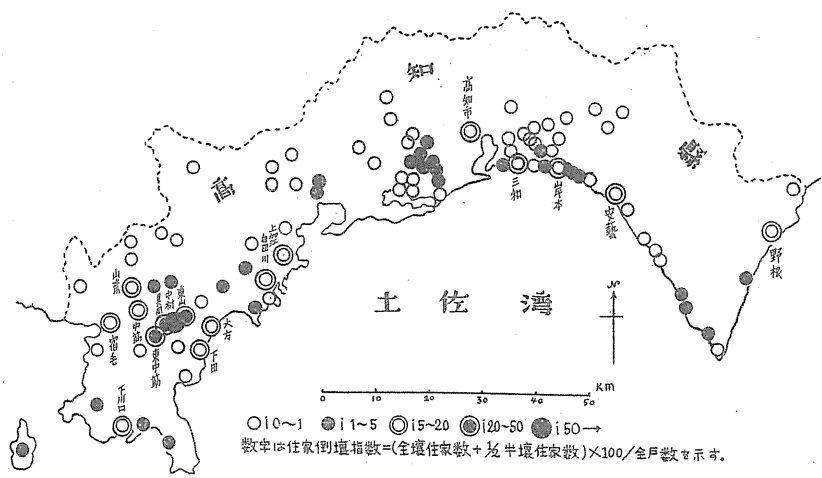
七人の慰霊碑

#### 4 南海大地震

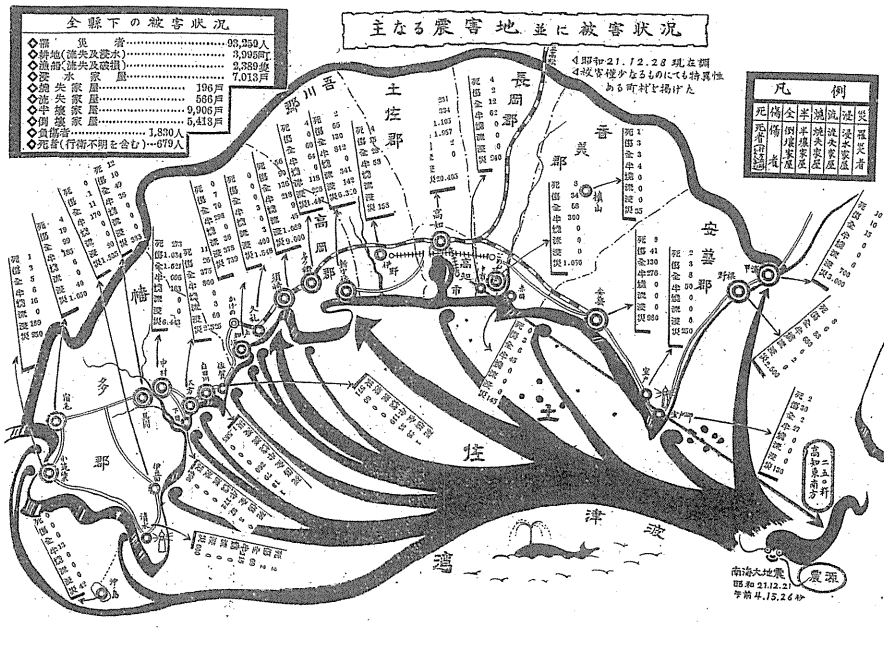
昭和二十一年十二月二十一日、突如として土佐湾一帯を襲った激震は水平・上下同時に大地に震動を与え、家屋損壊や数多くの人命を奪った。

この大震災は東海地方から四国、九州にかけて、範囲が極めて広く大変な被害となった。特に高知県はその震源地に近かったことで県下ほとんどの市町村にわたり、一瞬にして地獄さながらの状態となった。太平洋戦争の敗戦直後でその復興に精出していた途上の出来事であり、県下で七〇〇人近い人命、二万五〇〇〇戸の家屋が損害を受け、農耕地の被害も膨大なものであった。

この地震により最終的には約一〇万人余の罹災者を出した。また、各海岸地域では津波が追い打ちをかけ港湾、道路、橋梁の流失、破損等凶



○10~1 ●11~5 ○15~20 ●120~50 ●150→  
数中は住家倒壊指数=(全壊住家数+半壊住家数)×100/全戸数を示す。



暴を極めた地震となり、県民は自然の猛威に唾然とするのみであった。土佐は古来から地震が多く、特に白鳳、宝永、安政期に惨禍をこうむっている。先人たちはこれを不屈の努力で復興し、また、後世に対して一〇〇年、一五〇年と周期ある災害に警鐘を発してきたが、突如として襲ってくる自然災害は人力では避けて通れない現象である。当日の状況を記憶にたどってみると、数日間好天に恵まれ申し分のない師走。夜分や明け方は相当に冷え込む状況で、星空のきれいな寒い朝であった。

早晩四時ごろ(四時十五分二十六秒)突然に大地を覆えすほどの大地震の発生である。未だ寝静まっている時間での大震、家族たちは声をかけ合って戸外に飛び出した。

遠く山を越えての大鳴動、更には予震が連続して起こり、ほのぼのとして明け始めた星空のもと、家族一同抱き合いながら揺れの静まるのを待つのみであった。

テレビやラジオ報道の全くない時代のこと、全く様子の判明しない状況に不安はつのるばかりであった。何十回かの大揺れ、小揺れのあとしだいに取り安堵したが、再び来る予震に備えて家に戻ることもできず、ただ、寒空の中、外に立ちすくむのみであった。

そのうちに夜明けを迎えた。暁の光のもとには悲惨な光景が広がっていた。

幸いにして窪川町には激甚な被害は見られなかったものの、高知市、須崎、久礼では予震に加え大型の津波が突如として家屋を、そして人命を奪ったのである。

須崎や多ノ郷では間もなく大型の津波が一波、二波と寄せ来て、港の岸を押し洗いながら、奥地に浸水した。多の郷では山手の地域まで押し寄せ、その津波は漁船や製材工場の木材丸太を流し、やがて、引き潮と

なると、避難中の人々、特に婦人や子どもたちを激流の中に押し流すという惨状であったと聞かされた。

家は相次いで倒壊し、死人で山を築き見渡すところ荒涼たる焼土と化し、津波があつた地区では泥土、砂岩に埋もれ、泥沼と化していた。

特に県西部で地盤の弱い宿毛、中村方面は、建物のほとんどが全半壊、その建物の下に残されて圧死する人々、救いを求める声は町中に響いたと言う。

更に、地震後の常で火災が発生して、天高く焔はながもえ上がり、町は恐怖と不安のドン底に突き落とされた。

#### 〔町民の体験記〕

昭和二十一年もこんな苦勞を積み重ねている間に暮れに近づいた。十二月二十日の晩には日野地の「暮れ会」をする習しがありその年も例年の様に暮れ会をすまして家に帰って見ると息子が風邪を引いたか熱を出している。

例の通り自分が看護をしていると夜中の三時頃に家がぱりぱりと云う音がし部屋の電灯線が引きちぎれると共に真暗闇になった。

家内中を呼び起こし、逃げる心づもりをした。がそれも一瞬の事で次のしゅんかんには、息子を布団にくるんで座っていた。何か爆発する音と共に、上下動が起こり箆箭の上に置いてあつた鏡台が自分の頭に落ちて来て鏡は木ッ葉みじん割れたが幸に息子は抱きかかえる様にしていたから無事で、自分もけがはなかった。

地震は朝までゆれ続いた。東南の方向で「ブーン」という音がして何秒かすると「がりがり」と云う音と共に家が揺れ動いた。それが夜明けまで続いた。これが南海大地震であつた。冬の朝は夜の明けのものがおそい。

夜が明けて見ると家の前の石垣と云う石垣は全部こわれてしまつてい

家屋焼失 ○軒 (一六三軒)  
道路損壊 二二七か所 (四〇か所)  
罹災者数 二二一人 (六四四三人)

他町村に比較して被害そのものは少かつたものの、地震により物価は高騰して経済的、精神的被害は大きかつた。

なお、窪川町寺野出身で地方自治、県政界で活躍した宮本迪氏が震災時高知市長代理助役を勤めており、その時の惨状を書き残した手記があるので後世の教訓としてここに掲載する。

#### 大震災の思い出

元高知市長代理助役 宮本 迪  
現高知縣議會議員

あの日は、私が高知市助役に就任してから一年半、大震災復興途上にあつた市の事情にも大体通じかけていたもの、大野市長退職の後を承けて、市長代理の重荷に喘いでいた矢先のこととて、終生忘るゝことの出來ない尊い経験となつた。

激震と同時に恰度來泊していた幡多支廳長橋田光明氏と共に、私は市役所へ、橋田氏は縣廳へと馳せつけた。鐵筋コンクリートの仮廳舎(第六小學校)には異状はなかつたが、未だ誰も來ておらず、市内の状況も判らない。取り敢えず縣廳に急行して見ると西村知事が数名の廳員と共に知事室に頑張つていたが通信網全滅の爲各地の情報はサツパリ判らぬ。然しその中に續々登廳して來る人々の話を綜合すると、余程の被害らしい。「これは長期籠城になる。兎も角腹ごしらえが大切だ」と急いで自宅に向つたが既にこの時分「津浪だ」と言う聲に城山目指して避難する市民の混亂が始まつていた。

被害状況や震災対策本部を中心とする、一般的活動状況の詳細は本文に載せられてある通りで、敢て蛇足を加える必要もあるまいから、私は五十年か百年に一度あるかなしかの尊い体験を通じて、若干の事柄を書

た。新聞によると中村方面は火災が発生し、死者も続出している様子で、四万十川の鉄橋も落ちる程の惨事であつた。

翌日、早速に池田清茂氏を初めとして大勢が家の石垣の復旧を手伝つてくれた。

(田井集)

近世では

関東大地震

大正十二年九月一日

三陸沖大地震

昭和八年三月三日

東南海大地震

昭和十九年十二月七日

と大型地震が起こっているが、この南海地震の規模は、三陸沖に次ぐ第二位の強度の地震であつたと専門家は分析している。

日を経るに従い、被害状況は悲惨を極めるばかりとなり、県は「震災対策本部」及「県震災復興対策委員会」を設置して挙县的運動を展開した。

以來、昼・夜の区別なく寢食を忘れての涙ぐましい努力が続けられ、併せて県下各団体等の協力体制となつた。

具体的には食糧の確保に始まり、建築用の木材調達、農産物の種子の入手等万全を期した。また、復興作業には地下足袋、鍋、べんとう箱、パケツ、フライパンなども他県から取寄せたという。

窪川町の被害状況は次のとおり。( )内は中村町の状況

死亡者 一人 (二七三人)  
行方不明者 〇人 (〇人)  
負傷者数 二名 (二〇三四人)  
家屋倒壊 一八軒 (一六二二軒)  
家屋半壊 六三軒 (六九六軒)  
家屋浸水 三三軒 (〇軒)

き連ね、後世何等かの参考に供すると同時に、私自身の思出のよすがともしたい。

先づ第一に軍政部、縣その他各方面の深き御同情と御援助に對しては勿論であるが、あの大混亂の中にあつて市民諸君が市役所の色々の手薄や不行届にもか、わらず、自主積極的に起ち上つて復興に努められたこと、高知市會、警防團その他の機關が全員一致晝夜を分たず活動せられたことに對し、深甚の感謝を捧げるものである。

更にこの大震災の應急措置に際して市吏員諸君が實に辛棒強く働いてくれたことは今でも忘れ得ぬ感激であるが、多数の吏員が一年半前の大空襲と云う非常の経験を持つていたことが、幸か不幸か大いに役立つことは争えない。私自身も永年の警察生活で非常警備計畫の策定に當つたことや、突發的な災害や重大事件の處理に直接した体験がどれだけ役立つたか知れない。平時に於ける計畫とか準備等は兎角、等閑に附され易いものであるが、万一の場合を考慮して出來る丈の準備や訓練を怠つてはならないと思う。若しそれが無用となれば最上の幸福であらう。

下知、潮江の大半が約一ヶ月に亘つて水浸しとなり、ひどい處は舟で往來せねばならなかつたことが、救援活動にも市民の復興努力にも最大の障害となつたことは勿論であるが、切實に困つた問題は永い戦争に因るひどい物資不足であつた。萬島西岸や潮江の欠潰した堤防を防ぎ止めるためには、水深の關係上三十五六尺の松丸太が澤山要るのだが遠く山奥からわざわざ伐り出して來ねば間に合なかつたし、土俵用の俵は市近郊を總動員しても不足で郡部や隣縣にまで應援を求めなければならなかつた。「水を止めろ、堤防を早くせよ」と叫ぶ市民の聲が當面最大のものであつた。欠潰場所の「ごうごう」たる水音は恰も私を呪う市民の聲であり渦巻く奔流は復舊の手ぬるさを怒號する群衆の影とも見えなかつた。今完全に復舊の工成つて満々たる平和の水を湛えた萬島堤防に立て

大火、特異火災の記録

年月日	できごと
明治28年	「仁井田南尋常小学校」（仁井田村）焼失。
明治38年2月17日	興津村で大火。（全焼26戸ほか）
大正6年3月5日	興津村で大火。（全焼90棟ほか）
大正6年11月28日	東又村志和で大火。（全焼38戸ほか）
昭和21年3月8日	「県立窪川農業学校」全校舎焼失。
昭和29年12月9日	窪川町駅前で火災。（全焼3戸）
昭和30年11月11日	窪川町上町で火災。（18戸全焼、国鉄バス窪川営業所寮も焼ける）
昭和32年3月14日	窪川町床鍋で火災（民家1戸全焼及び付近の山林） 午前11時半ごろ民家から出火、全焼し付近の山林に飛火午後3時鎮火。 当日は12～3mの強風が吹き、窪川町消防団（仁井田、窪川、東又の各消防分団）及び久礼町消防団が出動。
昭和32年3月14日	窪川町宮内 <sup>（5戸全半焼）</sup> 午後2時ごろ出火、午後4時鎮火。
昭和32年3月21日	窪川町山株 <sup>（山林約5町焼失）</sup> 午前10時ごろ出火、午後0時鎮火。
昭和32年3月21日～22日	窪川町興津（興津坂）で山林火災 窪川町消防団（各分団）出動 21日午後0時20分ごろ出火、22日午後4時鎮火。
昭和35年2月3日～4日	大正町吉川の「国有林」から出火、窪川町楡生原に延焼、窪川町消防団（各分団）出動。
昭和35年2月10日～11日	窪川町床鍋で山林火災、国有林から出火、この年山林火災が多く発生、 幡多地方で起きた火災を見分するため、幡多地方に向かっていた高知営 林局長一行が久礼坂で煙を発見通報、窪川町消防団（各分団）及び窪川 営林署員出動。
昭和50年3月10日	窪川町茂串町で「オガライト工場」火災、（全焼1、半焼1、死者1名） 出火午前3時20分ごろ、鎮火午前3時58分
昭和52年3月5日	窪川町金上野で「セルロシン工場」火災（損害額約1,000万円） 出火3月5日午後8時20分ごろ、鎮火3月6日午前0時55分
昭和58年1月～3月	窪川町本町を中心に火災が多発、特に1月12日、1月30日、3月13日、 4月3日（建物全焼「琴平町」）、4月14日（建物全焼「琴平町」）に発 生した火災原因不明で放火の疑いもたれた。町内会が自警団を設け消 防団、消防署は特別警戒を実施、夜間パトロールを行った。
昭和61年7月7日	窪川町床鍋で製材工場の「変電設備」火災（製材所の一部を焼く）午前 1時30分ごろ出火、午前2時17分鎮火。 この製材所の変電設備は省エネ対策を行っていた。消防が行う火災原因 調査に施設設置業者や四国電力が協力したが、原因不明。
平成10年7月4日	窪川町六反地で倉庫火災（1棟全焼）午後4時27分ごろ出火、午後5時 45分鎮火。 火災現場がJR鉄道に接しており、消火活動のため列車が止まる。
平成14年3月23日	窪川町琴平町で「琴平神社」火災（全焼）午後6時45分ごろ出火、午後 7時44分鎮火。

は、感慨真に無量のものがある。  
水浸しと、家屋倒壊のため一時收容の施設として學校、社寺、劇場等  
が充てられたことは止むを得ぬことであったが、非衛生極まるこれ等の  
施設から傳染病の出なかつたことは何と云つても大きな仕合せであつ  
た。

— 電氣と水道の復舊は意外に早く、これがどの位不安と窮乏感の緩和に  
役立つたか知れない。だが主食をはじめ生活必需品の配給不円滑は、  
部分的ではあつたが可なり長く續いた、絶對量の不足が最大の原因では  
あつたが、罹災者の場所的移動が烈しく實体の把握に苦しんだのであ  
る。幸に大なる不祥事が起らなかつたのは、罹災者達の自治組織の賜も  
のと言えよう。

— 應急バラツクの建設に最も苦しんだのは宅地の問題であつた。今比較  
的交通の閑散な道路の片側に見られる急造住家は一見無謀の如くではあ  
るが、當時の困難さと急迫した事情にあつたことを物語るものである。  
「あの日」から早くも二年有半、市民にとっては終生忘れ得ぬ苦難で  
はあつたが、今や形の上での復興は殆んど完成に近い、大空襲で徹底的  
に打ちのめされ、廢墟となつた高知市が復興途上更に南海大地震に見舞  
われて「再起不能」「香長平野へ都市移轉」の聲まで聞かれた當時を思  
い起し、今更乍ら人間の營みの力の偉大さに胸を打たれるばかりであ  
る。

人生如何なる不幸も苦しみも、決して永久の不幸や苦しみではない。  
やがてそれから幸福の芽がふき、樂しみの實が生るところに言い知れぬ  
人生の妙味がある。物心両面に亘る復興の前途は永く且つけわしい、  
高知市永遠の繁榮をいのり市民各位の一層の奮起を切望に堪えない次第  
である。

茲に「南海大震災誌」の編纂さるゝに際り靜かに、往時を追憶し震災

の犠牲となられた多數市民の冥福を祈り且つは高知軍政部、縣及各町村  
その他、大方の厚き御援助に深甚の謝意を表しつゝ、この稿を終る。

先哲曰く「天災は忘れられた頃に來る」と

（昭和廿四年五月六日記）

### 第三節 窪川町の主な火災

窪川町では昔から住宅などの建物や山林等の火災が再三にわたり発生  
している。昔から火災くらい恐ろしいものはないと聞かされている。火  
事にあうと何も残らず、わずか残るものは灰だけである。

わずかに残る記録では①火災が極めて再々発生している、②しかも大  
きな火災が多いことが分かる。消防施設、器具も充分ではなく、その上  
に水利等の消火栓も全くない時代であつた。そのほかにも

一、昔は家屋の構造から燃えやすい草葺屋根（カヤやワラで葺いた家）  
がほとんどで類焼しやすい。

一、いったん火災が発生したら、たちまち延焼となり大火となる。

一、火災が発生すると風が起こり、飛び火して類焼していく。

一、昔は電氣もなく、またあつても家庭に一燈くらいで、松明（たきま）の  
根を細かく割つて束ね、これに火を付けて明りにした。ローソクな  
どを光源としたので、火災の起こりやすい状態であつた。

一、消火器等のないこと。（昔は竜吐水という板で箱型のポンプを  
作つて手押で水を出していた）

資料によつて本町火災のあらましを記す。